新潟県養ほう振興法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年12月28日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

新潟県規則第49号

新潟県養ほう振興法施行細則の一部を改正する規則

新潟県養ほう振興法施行細則（昭和39年新潟県規則第７号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正表」という。）を当該改正表に対応する次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改　　正　　後	改　　正　　前
新潟県養蜂振興法施行細則 （趣旨） **第１条**　この規則は、養蜂振興法（昭和30年法律第180号。以下「法」という。）及び養蜂振興法施行規則（昭和30年農林省令第45号。以下「省令」という。）の施行に伴い、必要な事項を定めるものとする。 （転飼養蜂業者の届出） **第２条**　（略） ２　法第３条第３項の規定による届出は、別記第２号様式によるものとする。 （転飼養蜂の許可申請） **第３条**　省令第２条の規定による転飼の許可の申請は、蜜蜂転飼許可申請書（別記第３号様式）に、転飼しようとする土地の管理者の土地使用承諾書（別記第４号様式）（国有林野にあつては、国有林野の使用の予諾を証する書類）及び付近見取図を添えて、知事に提出しなければならない。 **別記** **第１号様式**（第２条関係） 蜜蜂飼育届 （略） 住　所 電話番号 氏　名　　㊞ （法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 養蜂振興法第３条第１項の規定により、下記のとおり蜜蜂の飼育について届け出ます。 記 １　　年１月１日現在蜜蜂飼育状況 （略）　飼育蜂群数	新潟県養ほう振興法施行細則 （趣旨） **第１条**　この規則は、養ほう振興法（昭和30年法律第180号。以下「法」という。）及び養ほう振興法施行規則（昭和30年農林省令第45号。以下「省令」という。）の施行に伴い、必要な事項を定めるものとする。 （転飼養ほう業者の届出） **第２条**　（略） ２　法第３条第２項の規定による届出は、別記第２号様式によるものとする。 （転飼養ほうの許可申請） **第３条**　省令第２条の規定による転飼の許可の申請は、みつばち転飼許可申請書（別記第３号様式）に、転飼しようとする土地の管理者の土地使用承諾書（別記第４号様式）（国有林野にあつては、国有林野の使用の予諾を証する書類）及び付近見取図を添えて、知事に提出しなければならない。 **別記** **第１号様式**（第２条関係） みつばち飼育届 （略） 住　所 氏　名　　㊞ （法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 養ほう振興法第３条第１項の規定により、下記のとおりみつばちの飼育について届け出ます。 記 １　　年１月１日現在みつばち飼育状況 （略）　飼育ほう群数

２　　年蜜蜂飼育計画

（略）	飼育予定最大計画蜂群数

備考

１～３　（略）

４　本届出に記載された内容については、蜂群の配置調整又は防疫その他の養蜂の振興に必要な限りにおいて利用する。

第２号様式（第２条関係）

蜜蜂飼育変更届

（略）

住　所
電話番号
氏　名　　㊞
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

養蜂振興法第３条第３項の規定により、先に届け出た事項について変更があつたので下記のとおり届け出ます。

（略）

備考

１　氏名又は代表者の氏名を自署する場合は、押印を省略することができる。

２　本届出に記載された内容については、蜂群の配置調整又は防疫その他の養蜂の振興に必要な限りにおいて利用する。

第３号様式（第３条関係）

蜜蜂転飼許可申請書

（略）

現住所
通信連絡場所
電話番号
氏　名　　㊞
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

下記のとおり転飼について許可を受けたいので、養蜂振興法第４条第１項の規定により申請します。

記

（略）	最大計画蜂群数	飼育者住所氏名

備考

１・２　（略）

２　　年みつばち飼育計画

（略）	飼育ほう群数

備考

１～３　（略）

第２号様式（第２条関係）

みつばち飼育変更届

（略）

住　所

氏　名　　㊞
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

養ほう振興法第３条第２項の規定により、さきに届け出た事項について変更があつたので下記のとおり届け出ます。

（略）

備考　氏名又は代表者の氏名を自署する場合は、押印を省略することができる。

第３号様式（第３条関係）

みつばち転飼許可申請書

（略）

本籍地
現住所
通信連絡場所

氏　名　　㊞
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

下記のとおり転飼について許可を受けたいので、養ほう振興法第４条第１項の規定により申請します。

記

（略）	ほう群数	飼養管理者住所氏名

備考

１・２　（略）

３　本申請に記載された内容については、蜂群の配置調整又は防疫その他の養蜂の振興に必要な限りにおいて利用する。 **第５号様式**（第４条関係） 転飼許可証再交付申請書 （略） 住　所 転飼場所 通信連絡場所 電話番号 氏　名　㊞ （法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 亡失 転飼許可証を損傷したので、新潟県養蜂振興法施行細則第４条の規定により再交付を申請します。 （略）	**第５号様式**（第４条関係） 転飼許可証再交付申請書 （略） 住　所 転飼場所 通信連絡場所 氏　名　㊞ （法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 亡失 転飼許可証を損傷したので、新潟県養ほう振興法施行細則第４条の規定により再交付を申請します。 （略）

附　則

この規則は、平成25年１月１日から施行する。